

○市民部長(生子国利君)

三点ばかりの御質問でございますが、まず一点、成人病の関係につきましては、御指摘のあった点については、胃がん検診あるいは子宮がん検診、それから住民検診というふうな成人病を対象にしておるものも、現在、実際にやっておるわけですが、それと、ただ母子健康事業の中で育児学級というもの、五十二年度行われなかった理由ということでございますが、これは羽村、瑞穂等につきましては、保健所が直接ありませんで、そのらの施設を借りまして保健所から派遣してやっている。たまたま福生市の場合には保健所がございしますので、その会場を借りてそこで実施しているということ、五十二年度は育児学級についてはそういう措置をしております。しかし、今回健康センターができませんと、そのような行事も保健所等の連携を保ちまして、まずできるんじゃないかというふうに考えております。

それから職員の問題でございますが、先般の委員会等におきまして、市の考え方を申しましたんですが、現状は十月から実施している予防接種あるいは学校等の接種関係の利用度というものを考えてみますと、やはりこれからの五十四年におけるそういうふうな講習会等も開きますので、

やはり職員の方もそちらの方へ配置する必要があるんではないかというふうに考えています。ただ、私の方で最初申し上げました日程の関係で、二百何日のうちでこれかできないということをお願いしたんですが、ただ、それだからできないというんじゃないで、その中で講習会なりそういうものを進めていきたいという考え方でございます。しかし、そういうふうな講習会あるいは検診、あるいはいまの結核予防の検診車等の措置も、そちらの場所で全部いきたいというふうな考えです。

○福祉部長(森田 猛君)

補助対象をC階層まで広げたらどうかという

ようなことと、それから民間と公立の、いわゆる保育園による差の整備というふうなことでございますが、われわれといたしましても、それぞれ保育園に對しましては、その保育園の指導方針等を尊重しながらも、今後まあお世にたくに流れないようなというふうな指導は、当然しなければならぬというふうな程度のことは現在しておるわけです。さらに、その点につきましては、たまたま保育連絡協議会等も本年度から発足いたしましたので、その機会のと

きにも私の方からひとつお願いをしておくというふうに考えております。

それから補助対象をC階層まで広げたらどうかという御質問でございますが、これらにつきましてはいろいろと問題があるわけでございます。と申しますのは、私の方の関係でもA階層、これは生活保護家庭ですからいいんですけれども、B階層になりますという問題がございまして、保育料がただであるということは心苦しいから、たとえ幾らでも取ってもらいたいというような希望もかなりありますし、直接私もそういうような話も保護者から聞いてはおりますけれども、やはりそれは規則によって徴収はできないんだというようなことで、無料でいいんだというようなことを言っておるわけでございます。その辺が市民感情等ではなかなか割り切れないものもあるんじゃないかというふうに考えております。仮に細かいことになりましたけれども、C階層の第三階層、これは三歳未満児でも保育料が月額二十円であるということでございます、それでは反対基準として言うてはおかしいんですけれども、給食費が月どのくらいかかるかといえますと、三歳児未満の場合は四千七百余円現在にかかっておるわけでございます。したがって、月二十円の保育料をいただいて給食費だけでも四千七百余円かけていると、これは園に入れないでうちにおればこの費用が

かかるんじゃないかと。園に入れているためにそれでも二千七百余円ばかり、言葉は悪いんですけど、浮いているんじゃないかというようなことは、数字の上でも、又、実際これは実施をしておりますので、これは言えると思います。それらを考えあわせて、C階層の方は大変かとは思いますが、いろいろと出費も重なる中でもこういうことも理解されまして、C階層に対する補助ということは現在のところわれわれは考えておりません。

それから飯塚本町保育園ですが、指導をどうするかというようにございまして、これもでき上がっていないし、それからやはり認可は都知事の権限でございまして、私の聞くところによりますと、今月の十四日の日にそれらの関係者が集まりました、都で説明会を開くというふうに聞いております。したがって、その書類は来年度の一月いっぱいまで提出するという段階になります。私の方へ書類が回ってくるということになっておりますので、保育の採用をどうするか、職員をどうするかということはまだ私の方では関知しておりません。

○議長(岩田博君)

一時まで休憩いたします。

午後零時六分休憩

午後一時開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。一番原敏子君。

○一番(原敏子君) 地域会館の問題について、再度質問をさせていただきます。

市長は、先ほどの私の質問に対しての市長の答弁が、ちやうと私の質問とニュアンスが違ふようなんです。私は、基地周辺の地域住民について非常に迷惑をかけているということ、市長はたびたび言われていますけれども、そういう基地周辺の住民、地域に住む市民に対して、どのようなお考えを持っていますか、それをお聞きしたいんです。そういうことに結ばわせて、地域会館というものが地域環境を守るという点では、とても必要ではないかという、そういう立場から答弁していただきたいと思うんです。

それと、いま部長が計画のことを答弁されましたけれども、小学区ごとに造るということは、確かに基本計画の中でも触れられておりまして、私はそれはそれでいいと思うんですけれども、市長の答弁の中で、東部学供を当面

利用してほしいということ、八小学区には造るんだと、八小ができたときに又、造りたいというふうには、一番最初の答弁で言われたわけなんですけれども、そうしますと、東部の学供というものは、いわゆるこの学区に入るのかということ、これを明確にしてもらいたいと思うんです。それじゃないと、私はちやうと市長の答弁と部長の答弁とちやうと行き違っているんじゃないかというふうに思います。

それと、請願が四十九年十二月に出されました。ちやうど四年前になるんですけれども、それが五十年の三月議会で採択されているわけなんですけれども、その請願が採択されて、その後行政ではどのような措置をされたのかということも、ひとつ聞かせていただきたいと思います。それと同時に、いま基地に隣接している町会、地域の町内は、町会の会館を建てたいという計画を持っております。そういう中で、町会の会館を建てるという点で、昭和四十八年に町会の会館の補助の規則が決められてきておりますけれども、四十八年にできて五十年に規則が改正されているわけですから、これについて町会等の会館建設費等補助金についての、この補助金の増額アップ、こういう点、この地域会館に結びつけて、地域会館がまだできない

からがまんしてほしいと言っていたんですけれども、そう言うがまんする市民に対して、こういう補助金をもっと増額するお考えがあるかどうか聞かせていただきたいと思います。

それと健康センターですけども、いま生子部長は、子宮がん検診もやっているというふうに言われました。確かにあの検診というのは、私が一番最初に聞いたのは市独自ということでしたが、あれは東京都でやっているものじゃないかというふうに思っています。先ほど一番初めに私が話をした中で、子宮がん検診だとか、胃の集団検診などというのは、羽村町の例をとりますと、羽村町独自でやっているもの。それから子宮がん検診などを見ますと、都と町と両方でやっているということ、対象人員が非常に大きく広がるわけです。そういうことが私は必要じゃないかということをお聞きしたわけで、都でやっているからそれでいいということじゃなくて、市独自で健康センターができてそれを活用していくという点で、どうふうに考えられているか。それがやはり予防態勢の第一に、がんなどは特にそういうものになるんじゃないかと思うんです。

それと、職員の配置が必要であるというふうに考えていると言われましたけれども、保健婦の問題とか、十分に充実しようと思えば医師の問題などもあると思いますけれども、それはどの程度考えられているのか。それで、いつごろの時期から考えられているのかということとあわせて、保健所との連携で予算を伴わないもので、いますぐできる問題も幾つもあるはずだと思えます。そういう関係で具体的な考えがあるのかどうか、当然、予算編成時期には入っておりますので、そこらの考え方を聞かせていただきたいと思っております。

それと保育園についてですけども、森田部長が言われました。C階層の問題ですけれども、確かに保育料が安いということは、それは市民にとって喜ばれていることですから、この保育料が安いということは、それなりの根拠があるわけですよ、安い根拠が。そういう方たちに子供の一人当たりの園外保育だけをとりましても、三千円も四千円もかかるような園外保育があるわけです。そういうものについて、そういう保育料が安くなっている、そういう根拠のもとに補助をすべきではないかということと、各保育園によってまちまちであります。細

かくてめれすけれども、ふとんの乾燥代がある保育園では三百円かかるものが、ある保育園では百円円で済んでいるという、こういうような約半分で済むような保育園もあるというところで、これをちと調べていただきまして、是正するように指導をしてほしいということなんです。それは業者をかえるということとか、いろいろあると思いますけれども、これは各保育園の特色を生かした方針とはちよつと違うもので、これはいますぐでもできるんじゃないかというふうに考えるんです。保育園というものは、そもそも母子福祉事務所が指導して、私は公立保育園をモデルにしながら私立保育園が運営されていくのが一番望ましいんじゃないかというふうに考えてます。そういう点では指導できるものがまだまだ保育園の運営の中であるというふうに思っていますけれども、こころ辺がどのように把握されて、どのような指導がされてきているかということを知りたいと思います。

○企画財政部長（浅見裕康君） 地域会館につきまして御答弁申し上げます。

どこに東部学供が入るのかという御質問でございますけれども、先ほどもお答え申し上げましたように、八小の開設に伴いまして、その前提といたしましての通学区の変更が行われます。その時点で、今後この地域が適当

かというような判断になるわけですから。したがしまして、現在の東部学供そのものは八小へ入るものかどうかということにつきましては、通学地域の設定の中で又、改めて新たな問題として出されるということでございます。

それからもう一点、請願の関係でございますけれども、御案内のとおり、これらにつきましては基本構想に基づきます基本計画によりまして、先ほど御答弁申し上げましたように、学校単位で一応一カ所ずつというような基本的な計画があります。これにのっとり建設していくことに、現在の将来計画といたしまして、そういった地域会館の建設はまともておりますので、そういう線でごつ御賢察をいただきたいと思います。

それからもう一点の町会の会館でございますが、これの建設に際しましての増額する考えがあるかどうかということにつきましては、これらについては当然、物価の変動、その他の要因によりまして、今後、固定的であるということはありません。そういう点で、一応、今後研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○市民部長（生子国利君） 健康センターの運営につきましての活用と、その予防に

つぎまして御質問でございますが、現在の財政的な問題もありますけれども、それらを主としてやはり財政上の問題を考慮に入れまして、できる限り都だとか、そういったものを、利用できるものは利用していくという考え方というふうに現在は考えておるわけでございます。それで、医師だとか看護婦の設置という問題は、確かに、あそこは予防センターでございますので、診療的な問題も多少休日診療等は医師が参っておりすけれども、助産婦あるいは医師という会がございます。したがって、現在、医師会といたしまして福生の健康センターの内部におきまして、今後、講習会そういったものは意欲的に実施してくれるような傾向にあります。したがって、現段階としては、看護婦あるいは医師というものは、私の方では配置する考えはいまのところありません。しかし、助産婦あるいは医師の会を通じまして、そのような方々に極力、御協力を願うというふうな考え方で五十四年度も進みたいというふうな考えております。

以上です。

○福祉部長(森田 猛君)

○階層でございますけれども、確かに根拠は規則上

あります。われわれが日常この業務を担当してやっております、一番○階層の区域の所得の把握というのはむずかしいわけでございます。零階層から十四階層まであるわけでございますが、これらの方はいわゆるサラリーマン家庭でございまして、はっきり所得がわかりますが、○階層になりますと、いわゆる自由業を初めとしまして農家とかいろいろありまして、その内容を見ましてわれわれが非常に、この方が、というような首をかしげるような方も結構おるわけでございます。全部とは申しませんが、そういった方が非常に多いということで、これまで補助対象を広げるということは、非常に問題が出てくるのではないかというような感じもするわけでございますので、先ほど申したとおり、○階層等につきましましては、補助対象としては、現在のところ考えていないということでございます。

それから又、ふとんの乾燥代であるとか、園外保育の問題も出ましたんですが、ふとんの乾燥代につきましても、つくし保育園、すみれ保育園等やっておりますが、薬品を使うというような関係上で、希望者の中にはちやうと困るというようなものもあるし、それからどういった薬品を使われるのか知りませんですけども、われわれといたしましても余りふとんの乾燥というのはよろしいというふうには

感じておりません。と申しますのは、老人なんかの場合は、市の事業でやっておりますけれども、全部断られております。そういうような関係で、又、所有物が自分の物であるところ、それを一律にやっていくことは不可能であるし、保護者の考えもあるのではないか。

それから園外保育の問題につきましても、大体一回に二十円程度ではないかというふうに聞いておりますが、又、やらない保育園もあります。それはいわゆる園自体の問題でございまして、これが園長を初めとしまして、計画を持ちましてやっておるというふうな関係でありますので、直接私の方でそれがいいか悪いとかということは差し控えなければならぬというふうに考えております。それから又、公立をモデルにして民間を指導してもらいたいという御意見でございしますが、それはそれなりに結構でございすけれども、いつも私ども、保育連絡協議会をやつて問題が出ますのは、公立と民間との職員の数の比較をよく出されるわけでございすけれども、われわれとしても非常に困つてゐるというふうな関係もありますし、職員の数では、確かに公立が多いわけでございすますが、内容そのものにつきましましては、私立ですかり悪いということとは絶対には

あり得なくて、われわれの市の保育園よりも民間保育園でリッパにやつてゐるというのが全部でございすので、これらを踏まえまして、いわゆる協議会の中でいろいろと話し合ひをしまして、全部がいろいろな方向には向かつていきたい、そういうふうな考えております。

○市長（石川常太郎君）一番最初に御質問を承うだいたしました、基地に対する市民に対して申しわけがないという言葉であります、本当に申しわけないと思つております。しかし、なかなか音の激しいところと、激しくないところの區別をどうつけていくか、なかなかこれはむずかしい問題でございすので、私ども市全体が苦しんでいるという解釈のもとに対策をやつてゐるわけでございす、が、いままで一番大きな対策といつたしましては、雨水の幹線でございす、これに五十億以上の補助金を使つてゐます。こういうことは目につかないことでございすけれども、排水路であるとか、そういうものが本当は一番大変なものでございまして、排水が一番多額に至つてゐるわけでございす。道路関係でも七億ぐらい入つてゐると思ひます。学校が八億近くつてゐます。そんなやうなことで、その最も音の激しいところというのは、なかなかこれはむずかしい問題

でございまして、申しわけないんですが、市全体が被害を受けているという考えのもとにやらしていただいているわけでございますので、どうぞその点はひとつ御了承をいただきたいと思う次第でございます。

○一番(原 敏子君) 最初の浅見部長の答弁の中の請願の点がち々と違ふように取られているんじゃないかと思うんですけど、その請願の趣旨としては、地域住民の集会所の設置に関する請願書ということで、私は質問したわけです。これは四十九年の十二月に採択になっております。ですから、ここへ広く考えれば地域会館ということなんですが、これといまの部長の答弁は東部学供をもってきたからそれでいいんだというふうに聞こえたんですけれども、それとは又別に、そういう趣旨はち々と違うようです。それをち々とお聞きしたかったです。

それと、通学区域の設定の中でということになると、私は、東部学供は現在建てているわけですね。三月いっぱいまで完成する予定でしょうけれども、そうすると、現在は何学区というふうに規定して建てられているのかということですが、私はち々と、そうするとずい分計画がずさんではないかと思うんです。いま建て

いるところは小学区でしょう。そういう点ではずいぶんずさんな計画を立てているんじゃないかなと思うんですけども、それはもう少し学供は計画するときにきちとした根拠のもとに計画してほしい。だれが見ても、あそこはこの学区で、こういう地域の学供を造るかという点で、きちとしてほしいというふうに考えます。

それと、補助金の増額の問題については一番最初の四十八年に規則ができて五十年に改正になっている。ここで土地も上がっているし建設費も上がっているという点で、増額をするという点で十分研究していただきたいと要望しておきます。

それと健康センターですけれども、都で利用できるものは利用するというのは、私も大いに賛成です。しかし、こういう都のやれる範囲というのは枠が決まっています。それ以上になった場合は都と折衝してやらなければ子宮がん検診なんかでもうまくいかないという点なんかもあると思うんです。そういう点では私は、健康センターができたんですから、できるだけこれを利用するという点で、市独自でも、こういう、いまは羽村町を例に出しましたけれども、冒だとか子

官がんだとか、母子の保健事業の点でも、育児学級だとか、家族計画なども、きこちとそういうものをやられれば、本当に市民の期待にこたえられるような健康センターになると思いますので、ぜひこれは十分に検討してもらいたいと思います。私は、保健所と連携していけば、私は何らかの道が開けるはずだと思ふんですね。市の財政だけじゃなくて、もっとも充実した健康センターになると思いますので、保健所とよく御相談はさして、これは十分に活用できるようにしていただきたいと要望しておきます。

それと保育ですけれども、いま部長が言われましたように、C階層の問題ではいろいろあるというふうに私も聞いてましたけれども、そういう方ばかりではないということも又、確かなことで、Cの一、二ぐらいまでは何とか……C階層全部と言いませんし、又、へ金額補助を出してほしいとも言いませんけれども、そういう根拠がある中でできる限りやっていたきたい。これはやるべきではないかというふうに思います。

それから ふんとの乾燥ですけれども、私もやはり日光浴をするのが一番いいんじゃないかというふうに考えてますけれども、それはやはり保育さんの

手だとか、職員の手が足りないとか、場所がないとかという点で、いまの乾燥機を使っているというふうに考えていますけれども、これなども先ほど言いました業者に頼む値段がまちまちという点を、ぜひ指導を強めていただきたいと思ふんです。調べていただければこれももう、すぐわかることで、幾ら希望者だといえ、聞いてみますと、ほぼ園児の全員近くがこの乾燥を受けているということなので、これは市民の公平性から見ても、私はやはりよくないんじゃないかと思ふので、それも含めてお願いしたいと思います。

園外保育につきましても、園の方針がありますので、どこへ行けというふうな遠足の場所の設定などは福祉事務所の方でできないにしても、ある程度の保育園のカリキュラムに従って、一定の場所は決められていくものだというふうに考えますので、そういう点では、こういう指導もしていただきたいと思います。それと、公立と民間の保育園の比較をされましたけれども、私はそういう比較というのは、なかなかしにくいものであるし、公立がいいとか、私立がいいとかは一概に言えないと思います。そういう点でどちらかが、どこの保育園でもこの点では公立の方がすぐれていて、こういう点では私立の方がすぐれているという

点があるはずですし、そこを調整していくのが福祉事務所の仕事じゃないかというふうに考えますので、この点では十分に各保育園と連絡を取りあいまして、園長会などで、お互いの保育園の経験交流をさせて、よい方にも、ていくように指導を強めていたきたいと思っております。

最後になりましたけれども、市長のいま申しわけないと思っております点ですけれども、特に基地公害という点では、福生市においては、騒音だとか、そういう点で非常にまだ昭島市に比べまして程度が少ないというふうに思っております。ですけれども、福生市が市の全体の面積の三分の一を横田基地に提供しており、そういう状態の中では、どれだけ生活環境が基地によって侵されているかということが、騒音の問題に比較できないほど大きな基地公害が福生市にはあると思います。それが特に顕著にあらわれているのが基地周辺の住民の生活だと思っております。こういう点から考えますと、雨水管も確かに必要ですし、道路も整備し、学校も必要という点では、私も同感ですけれども、もっと人間構成の意味で、私は将来の福生市を担っていく子供たちが、こういう生活環境の中で育っていくという点で、私はまだまだ

不十分だし、これはもっと早く改善しなければ大変な問題が生まれてくるんじゃないかというふうに考えます。そういう点で私は、基地周辺の市民にとって、地域会館が必要であるし、それを造っていくことが地域住民の福祉につながるし、基地を持つ、福生市にとって、どうしても必要は任務であるというふうに考えますので、市長のそういう気持ちを基地周辺の住民が本当にわかるような、具体的な施策を示していただきたいというふうに考えます。そういうことなんかを踏まえまして、八小学区になるのか、基地周辺住民として、そういう地域会館ができることにより、福生市全体がよくなるという市長のいまのお立場を踏まえていただいて、ぜひ、ここに地域会館を市の力で建てていただきたいというのを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(岩田博君) 次に十七番 関米吉君。

(十七番 関米吉君登壇)

○十七番(関米吉君) 御指名をいただきましたして、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

まず質問の第一点は、商工振興対策についてであります。御案内のと